

次世代育成支援行動計画 後期行動計画 平成25年度実績

(計画書126頁～128頁)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成25年度	平成26年度
事業名	単位	実績	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値
認可保育所	定員数	1,505	1,635	1,873	1,974	1,974	1,974	2,154	1,974
	特記	平成25年4月に1カ所開設(70人)、9月に1カ所開設(80人)、既存園の定員拡大(30人)							
認証保育所	カ所数	11	13	16	17	16	17	16	17
	特記	新規開設園がなかったため、平成24年度実績と比較してカ所数は変更なし。							
認定こども園	定員数	—	—	111(102)	111(102)	261(207)	321	330(267)	321
	カ所数	—	—	1	1	2	3	3	3
	特記	平成25年10月に1カ所(京橋こども園)開設。 ※()内は長時間保育のみで、短時間保育の定員は含まない。(目標値は長時間保育の定員が未定のため、()の記載はしていない。)							
家庭福祉員	定員数	43	43	43	37	29	43	29	46
	特記	家庭福祉員の増員がなかったため、平成24年度実績と比較して定員数は変更なし。							

延長保育事業	定員数	203	218	236	253	292	273	337	273
	カ所数	15	17	19	20	21	22	24	22
	特記	平成25年4月に1カ所開設(15人)、9月に1カ所開設(20人)、10月に1カ所開設(10人)							

トワイライトステイ事業	定員数	(子ども家庭支援センター)	(子ども家庭支援センター)	(子ども家庭支援センター)	(子ども家庭支援センター)	(子ども家庭支援センター)	(子ども家庭支援センター)	(子ども家庭支援センター)	(子ども家庭支援センター)
		幼児室 10	幼児室 10	幼児室 10	幼児室 10	幼児室 10	幼児室 10	幼児室 10	幼児室 10
		児童室 10	児童室 10	児童室 10	児童室 10	児童室 10	児童室 10	児童室 10	児童室 10
	カ所数	1	1	1	1	1	2	2	2
特記	平成25年10月に京橋こども園で事業を開始したことによる定員拡大(10人)								

病児・病後児保育事業	定員数	各室4人/日	各室4人/日	6人 4人	2カ所 1カ所	6人 4人	2カ所 1カ所	6人 4人	2カ所 1カ所	6人 4人	2カ所 1カ所
	カ所数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	特記	現状維持									

次世代育成支援行動計画 後期行動計画 平成25年度実績

(計画書126頁～128頁)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成25年度	平成26年度
事業名	単位	実績	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値
放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	定員数	420	415	※ 390 (暫定定員 30)	※ 390 (暫定定員 40)	※ 470 (暫定定員 50)	※ 470 (暫定定員 50)	※ 470 (暫定定員 40)	※ 500 (暫定定員 45)
	力所数	7	7	7	7	8	8	8	8
	特記	月島児童館で暫定定員増の必要がなかったため、暫定定員数が平成24年度実績と比較して10名減 (※暫定定員:臨時措置の定員増 平成21年度実績までは合算、平成22年度実績より外数)							

地域子育て支援拠点事業 (あかちゃん天国)	力所数	5	5	5	5	6	6	6	7
	特記	現状維持							

一時保育(預かり)	定員数	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10 緊急保育 2 (日本橋分室) 緊急保育 5 緊急保育 1	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10 緊急保育 2 (日本橋分室) 緊急保育 5 緊急保育 1	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10 緊急保育 2 (日本橋分室) 緊急保育 5 緊急保育 1 (晴海こども園) 15	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10 緊急保育 2 (日本橋分室) 緊急保育 5 緊急保育 1 (晴海こども園) 10 (京橋こども園) 20	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10 緊急保育 2 (日本橋分室) 緊急保育 5 緊急保育 1 (晴海こども園) 15 (京橋こども園) 一時保育 15 緊急保育 2	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10 緊急保育 2 (日本橋分室) 緊急保育 5 緊急保育 1 (晴海こども園) 10 (京橋こども園) 20
	力所数	1	1	2	2	3	4	4	4
	特記	平成25年10月に京橋こども園で事業を開始したことによる定員拡大(一時保育15人、緊急保育2人)							

ショートステイ事業	定員数	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1 協力家庭 4	養護施設 1 乳児院 1 協力家庭 5 協力家庭 6	養護施設 1 乳児院 1 協力家庭 4	養護施設 1 乳児院 1 協力家庭 8
	力所数	2	2	2	6	7	8	6	10
	特記	辞退家庭があったため、平成24年度実績と比較して1カ所減							

ファミリー・サポート・センター事業	力所数	1	1	1	1	1	1	1	1
	特記	現状維持							

特定保育事業 (未実施)	力所数	—	—	—	—	—	—	—	—
	特記	通常保育事業内で対応							

夜間保育事業	力所数	—	—	—	—	—	1	1	1
	特記	平成25年10月に京橋こども園で事業開始							

休日保育事業 (未実施)	力所数	—	—	—	—	—	1	0	1
	特記	認証保育所に対応(京橋こども園では休日保育事業実施せず)							

※ 個別施策(重点事業)の実施状況については、次ページ以降をご覧ください。

乳幼児期に関する施策

① 地域における出産・子育て支援

ア 安心して子どもを産み育てるための支援

【重点事業】

(計画書19頁)

施策名		事業内容			
● 出産をめぐる環境の整備		前期の取組では身近な地域でかつ利用しやすい費用で出産できる産科施設を確保しました。また、周産期の医療体制については、国・東京都に要望し、平成22(2010)年10月に東京都周産期医療体制整備計画が策定されました。今後、国・都の動向を見極めながら、周産期の母親や家族の支援を行っていきます。			
25年度実施状況等		区の補助により開設した産科診療所とその母体であり地域周産期母子医療センターに指定されている一般財団法人聖路加国際メディカルセンター(平成26年4月1日より学校法人聖路加国際大学)とが連携し、区民が安心して出産できる環境を構築しています。 また、地域の小児科医が参画し運営している聖路加国際病院小児医療センターにおける平日準夜間診療により、安心して子育てできる環境を構築しています。			
所管課 管理課庶務係					
前期の取組		後期(24~26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度	25年度	26年度
・産科施設開設支援	・産科施設 19床	—	—	—	—
・周産期母子医療センターと地域の診療所の連携検討	・周産期母子医療センターと地域の診療所の連携検討	—	・周産期母子医療センターと地域の診療所の連携検討	・同左	・同左

施策名		事業内容			
●子どもの事故予防対策		子どもの事故のサーベイランスの結果を関係機関と共有し広く啓発するとともに、事故予防についての乳幼児健診での集団教育・講習会などの実施や啓発コーナーの設置を行います。			
25年度実施状況等		<p>○保健所・子ども家庭支援センターでのパネル展示を通して、発達に応じて発生しやすい事故の特徴や予防策を広く啓発しました。また、子ども家庭支援センターでは、ドアクッションなどの安全グッズを展示し、直接触れて体験できるようにしています。</p> <p>○子どもの事故予防講演会を実施しました。(実施回数：2回、受講者数：46人)</p> <p>○乳幼児健診等(新生児訪問、3～4か月児健診、離乳食講習会、11か月児歯科健康相談、1歳6か月児歯科健診、3歳児健診)において事故予防教育を実施しました。</p> <p>○幼児健診(1歳6か月児歯科健診、3歳児健診)において事故の聞き取り・個別相談を実施し、事故の再発に向けた取組を実施しました。</p> <p>○事故予防、ケガの応急手当・救命法などをテーマにした子育て支援講座等を開催しました。(14回 270人参加)</p>			
所管課 健康推進課・子ども家庭支援センター		<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進課決算額 1,029,660円 ・日本橋保健センター決算額 369,600円 ・月島保健センター決算額 415,680円 			
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度	25年度	26年度
<ul style="list-style-type: none"> ・サーベイランスの調査結果を集計・分析し、HP掲載 ・保健所や子ども家庭支援センターに啓発コーナー設置・運営 ・11か月児、1歳6か月児に対する集団教育や講習会などの継続 ・子育て関係機関(庁内)が情報を共有するための体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・サーベイランスの調査結果を集計・分析し、HP掲載 ・保健所や子ども家庭支援センターに啓発コーナー設置・運営 ・11か月児、1歳6か月児に対する集団教育や講習会などの継続 ・子育て関係機関(庁内)が情報を共有するための体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの事故防止の普及啓発 — ・全ての乳幼児健診で集団教育 ・子育て関係機関(庁内)の情報の共有・連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの事故防止の普及啓発 ・保健所や子ども家庭支援センターの啓発コーナー運営 ・全ての乳幼児健診で集団教育 ・子育て関係機関(庁内)の情報の共有・連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左

施策名		事業内容			
●認可保育所等の整備		前期の取組では、急激に増加した保育ニーズに対応するため、取組計画を上回る認可保育所および認証保育所の追加整備を行いました。 また、今後も保育ニーズに応じて、認可保育所等の整備を進めていきます。			
25年度実施状況等		平成25年4月および9月に私立認可保育所を各1カ所開設し、定員を150人拡大しました。また、10月に認定こども園（京橋こども園）を開設し、定員を69人（長時間のみ60人）拡大しました。			
所管課 子育て支援課		<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 22カ所（2カ所増） ・認証保育所 16カ所（変更なし） ・認定こども園 3カ所（1カ所増） <p>今後も、再開発事業における保育スペース確保の取組や賃貸物件活用の私立認可保育所に対して開設支援等を行うなど、引き続き保育所の整備を進めていきます。</p>			
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計 画	実 績	計 画	24年度	25年度	26年度
・認可保育所 17園	・認可保育所 20園	—	—	—	—
・認証保育所 15カ所	・認証保育所 17カ所	—	—	—	—
・認定こども園 1カ所	・認定こども園 1カ所	・認定こども園 3カ所 (新規1カ所増)	・認定こども園 2カ所	・認定こども園 3カ所 (新規1カ所増)	—

イ 親の仲間づくりの場の整備

【重点事業】

(計画書22頁)

施策名		事業内容			
●親子の交流の場の整備とPR		<p>育児の孤立化による育児負担感や不安感を解消するために気軽に参加することができるよう、「乳幼児クラブ」や「あかちゃん天国」などを増設し、身近な地域における親子の交流の場の整備や、育児グループの育成に取り組んでいきます。また、「あかちゃん天国」などの親子の交流の場の積極的なPRを展開します。</p>			
25年度実施状況等		<p>乳幼児クラブやあかちゃん天国は、親子や保護者同士の交流の場として、また、子育てに関する気軽な相談窓口として着実に定着し、子育ての不安解消に大きく寄与しています。</p> <p>あかちゃん天国では、子育てに関連した行事を実施しており、区のホームページにも掲載するなどPRに努めることによって、各施設で毎回多くの人たちに参加していただいています。</p> <p>今後も、事業に関する情報の積極的な発信に努め、子育て世帯の「親力」向上につなげていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児クラブ 実施回数 904回 (0歳児：毎週火曜日、1歳児：毎週木曜日、2歳児：毎週金曜日に実施) 在籍者数 1,650人(子どものみ) 利用者数 延べ45,325人(子どもおよび保護者の合計数) ・あかちゃん天国 利用者数 延べ112,552人(子どもおよび保護者の合計数) 			
所管課 子ども家庭支援センター					
前期の取組		後期(24~26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度	25年度	26年度
・乳幼児クラブ 児童館7カ所	・乳幼児クラブ 児童館7カ所	・乳幼児クラブ 児童館8カ所	・乳幼児クラブ 児童館8カ所	—	—
・あかちゃん天国5 カ所	・あかちゃん天国5 カ所	・あかちゃん天国7 カ所 (新規1カ所増)	・あかちゃん天国6 カ所	—	・あかちゃん天国7 カ所 (新規1カ所増)
・あかちゃん天国 の行事予定を月ご とに区のホーム ページに掲載	・あかちゃん天国 の行事予定を月ご とに区のホーム ページに掲載	—	・あかちゃん天国 の行事予定を月ご とに区のホーム ページに掲載	・同左	・同左

施策名		事業内容			
●子どもと家庭の相談体制の充実		「子ども家庭支援センター（きらら中央）」において、保健・心理・福祉などの相談員による「子どもと子育て家庭の総合相談」を継続し、個別に適切な支援を行います。また、悩みや問題をより身近なところで相談できる体制を整えるために、地域の児童館で実施している子育て相談を充実します。			
25年度実施状況等		多岐にわたる相談内容に適切に対応するために、相談員の資質の向上が課題として挙げられます。 子育て家庭への様々なサービスを提供している子ども家庭支援センターで相談事業を実施することにより、相談内容に応じた支援の調整を円滑に行うことができ、児童虐待防止の観点からも有効な事業となっています。			
所管課 子ども家庭支援センター		<ul style="list-style-type: none"> 新規相談件数：337件（虐待など養護相談152件、育児など育成相談152件、その他33件） 平成24年度以前からの継続相談件数：24件 相談員による児童館巡回相談：区内8児童館延べ89回 決算額：13,040,472円 			
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度	25年度	26年度
・子どもと子育て家庭の総合相談の実施	・相談員を通年配置	—	・子どもと子育て家庭の総合相談の実施	・同左	・同左
・児童館での子育て相談の実施	・7カ所	・8カ所	・8カ所	—	—

エ 保育サービス等の充実

【重点事業】

(計画書25頁)

施策名		事業内容			
●保育定員の拡大		<p>保育所待機児童の解消を図るとともに、子どもの育ちや保護者の就労形態にあった保育サービスの提供が可能となるよう、認定こども園の新設、家庭福祉員の増員を行います。</p>			
25年度実施状況等		<p>平成25年4月および9月に私立認可保育所を各1カ所開設し、定員150人を拡大しました。また、10月に認定こども園（京橋こども園）を開設し、定員を69人（長時間のみ60人）拡大しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 2,154人（新規2カ所150人増、定員変更30人増） ・認証保育所 640人（定員変更4人増） ・認定こども園 330人<長時間のみ267人> (新規1カ所69人増<長時間のみ60人増>) ・家庭福祉員 29人（変更なし） <p>待機児童数は、平成24年度の79人から平成25年度は193人と増加しており（ともに4月1日時点）、引き続き定員拡大を図る必要があります。</p> <p>また、家庭福祉員は、平成27年度から子ども・子育て支援新制度において家庭的保育事業として新たに位置づけられるため、新制度へ向けて対応していきます。</p>			
所管課 子育て支援課					
前期の取組		後期(24~26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度	25年度	26年度
・認可保育所 1,711人	・認可保育所 1,974人	—	—	—	—
・認証保育所 488人	・認証保育所 632人	—	—	—	—
・認定こども園 111人	・認定こども園 111人 (102人)	・認定こども園 321人 (新規1カ所 69人)	・認定こども園 252人	・認定こども園 321人 (新規1カ所 69人)	—
・家庭福祉員 46人	・家庭福祉員 37人	・家庭福祉員 46人	・家庭福祉員 40人	・家庭福祉員 43人	・家庭福祉員 46人

施策名		事業内容			
●一時預かり保育の拡充		就労形態の多様化や緊急時の保育に対する区民のニーズに応えるため、一時預かり保育の設置場所を増やし、定員数を拡充します。			
25年度実施状況等		<p>子ども家庭支援センターにおける一時預かり保育においては、主にライフスタイルの多様化や核家族化の進行などにより、一時的に子どもの保育ができず、子どもの預け先に困った場合などに対応しています。このサービスの利用により保護者は子育てにゆとりと安心感をもって日常の子育てを行うことができ、育児負担の軽減に寄与しています。</p> <p>利用者は、きらら中央・日本橋分室とも年々増加しており、前年度と比較すると延べ人数で約900人増加しています。利用の理由はさまざまですが、仕事や病気、冠婚葬祭の時に加え、保護者のリフレッシュなどの理由も増加しています。</p> <p>そのような状況の中、平成25年10月には、新規に開設した京橋こども園においても一時預かり保育を開始しました。定員15人(0～1歳:10人、2～6歳:5人)今後も、誰もが身近に利用できるようニーズの把握に努めます。</p>			
所管課	子ども家庭支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センター 延べ利用者 6,492人(0～1歳:3,790人、2～6歳:2,616人、緊急保育:86人) ・子ども家庭支援センター日本橋分室 延べ利用者 1,880人(0～6歳:1,855人、緊急保育:25人) ・晴海こども園 延べ利用者 1,391人(0～1歳:899人、2～6歳:492人) ・京橋こども園 延べ利用者 1,248人(0～1歳:847人、2～6歳:391人、緊急保育:10人) ・決算額56,001,786円(晴海こども園・京橋こども園を除く。) 			
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度	25年度	26年度
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センター定員 0～1歳:10人 2～6歳(未就学児まで):10人 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所 2カ所 (日本橋分室) ・子ども家庭支援センター定員 0～1歳:10人 2～6歳(未就学児まで):10人 ・日本橋分室 0～6歳(未就学児まで):5人 ・緊急保育の実施 0～6歳(未就学児まで) 子ども家庭支援センター:2人 日本橋分室:1人 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所 4カ所 (新規1カ所増) (定員増30人) — — 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所 3カ所 (定員増10人) ・子ども家庭支援センター定員 0～1歳:10人 2～6歳(未就学児まで):10人 ・日本橋分室 0～6歳(未就学児まで):5人 ・緊急保育の実施 0～6歳(未就学児まで) 子ども家庭支援センター:2人 日本橋分室:1人 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所 4カ所 (新規1カ所増) (定員増20人) ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左

② 要保護児童への対応の充実

ア 児童虐待防止対策の強化

【重点事業】

(計画書28～29頁)

施策名		事業内容			
●児童虐待防止と対応の強化		<p>児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために、「子ども家庭支援センター（きらら中央）」や、センターを調整機関とした「要保護児童対策地域協議会」の運営を推進します。協議会は、区や児童相談センター、学校や警察、人権擁護機関など関係機関と、民生・児童委員や福祉団体などから構成され、相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行うことで、児童虐待を防止します。また、全ての大人が子どもを見守れるように児童虐待に関する情報提供を積極的に行います。</p>			
25年度実施状況等		<p>オレンジリボンキャンペーンへの参加機関や人数が年々増加し、中央区児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」への通告件数も増加していることなどから、区民の意識向上に成果を上げています。</p> <p>多数の関係機関によって構成される要保護児童対策地域協議会の活性化を図るためには、調整機関である子ども家庭支援センターの役割が重要であり、職員の専門性の向上と体制の強化が課題となっています。</p>			
所管課 子ども家庭支援センター		<ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議年1回、実務者会議年4回、個別ケース検討会議年10回実施 ・オレンジリボンキャンペーン実施（リーフレットとティッシュ配布3,000部） ・児童虐待対応ハンドブック改訂版の配布 ・決算額：330,183円 			
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度	25年度	26年度
・「子どもほっとライン」の設置	・「子どもほっとライン」の設置	—	・「子どもほっとライン」の運営	・同左	・同左
・「要保護児童対策地域協議会」の運営	・「要保護児童対策地域協議会」の運営	—	・「要保護児童対策地域協議会」の運営	・同左	・同左
・児童虐待対応ハンドブックの配布	・児童虐待対応ハンドブックの配布	・児童虐待対応ハンドブックの改訂・配布	・児童虐待対応ハンドブックの改訂・配布	・児童虐待対応ハンドブックの配布	・同左
・児童虐待防止リーフレットの配布	・児童虐待防止リーフレットの配布	—	・児童虐待防止リーフレットの配布	・同左	・同左
—	・児童対応事例集の作成	・児童対応事例集の配布	・児童対応事例集の配布	・同左	・同左
—	・養育支援訪問事業実施	—	・養育支援訪問事業実施	・同左	・同左

●親子の交流の場の整備とPR【再掲】(計画書29頁) ※4頁

●子どもと家庭の相談体制の充実【再掲】(計画書30頁) ※5頁

イ 障害があるなど配慮を必要とする子どもへの支援の充実

【重点事業】

(計画書31～32頁)

施策名		事業内容			
●発達障害への早期対応		子どもに関する施設・機関、特に「福祉センター」「保健所・保健センター」「教育センター」「東京都発達障害者支援センター（トスカ）」などにおいて、相互に情報を共有して連携を図り、発達障害の早期対応の強化を図ります。			
25年度実施状況等		<p>中央区基本計画2013で事業計画化した「子ども発達支援センター（仮称）」の整備に向けて、平成25年度の自立支援協議会において、平成26年度から開始する次期協議会で発達障害に関する検討を行うため、新たに発達障害の知識を有する学識経験者の委員の追加と「子ども発達支援のあり方検討部会」の設置が承認されました。</p> <p>福祉センターの発達相談は、利用者が増加しているため、子どもの成長のタイミングに合わせ発達相談を受けやすくする必要があります。今後も、相談体制の充実と保健所等の各関係機関との連携のより一層の強化を図り、早期に支援に繋げる体制を強化します。</p> <p>・こどもの発達相談件数 4,718件</p>			
所管課 福祉センター					
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度	25年度	26年度
<p>・子ども発達相談体制の強化等、早期発見・早期支援体制を充実</p> <p>・関係部署の連携による情報の共有および役割分担の明確化</p>	<p>・福祉センターに子ども発達障害相談専属の常勤保健師を配置</p> <p>・関係部署の連携による情報の共有および役割分担の明確化</p>	<p>・発達障害への早期対応の体制の充実と連携のさらなる強化</p> <p>—</p>	<p>・体制充実および連携強化</p> <p>・関係部署の連携による情報の共有</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p>

施策名		事業内容			
●職員のスキルの向上と体制の整備		発達障害に関わりのある施設・機関の職員が研修等を通じてスキルの向上を図ることにより、子どもや保護者が安心して適切な支援を受けることができるような環境づくりと体制を整備します。			
25年度実施状況等		<p>夏季セミナー「ことばの育ちを支援する」他14件の研修、セミナーに参加し職員スキル向上を図りました。また、福祉センター講演会「子どもの発達や個性にあわせた対応のポイント」を実施し、子ども家庭支援センター等関係機関の職員も参加しました。</p> <p>研修の受講内容を報告する機会を設けるなど、職員間で個々の障害児支援方法についての情報を共有し、知識の習得に努めています。</p> <p>今後も、子どもや保護者に対して適切な支援ができるよう、組織全体で更なるスキル向上を図ります。</p>			
所管課 福祉センター					
前期の取組		後期(24~26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度	25年度	26年度
<ul style="list-style-type: none"> 発達障害の知識を深めるための具体的な方法等を検討 施設・機関の職員の専門研修への参加、講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害の知識を深めるため外部の専門研修への参加 ※研修内容 実践セミナー「気になる」子への保育・教育 秋のセミナー 評価を踏まえた「気になる」子への保育教育 	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害に関わりのある施設・機関の職員のスキル向上 支援内容等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害に関わりのある施設・機関の職員の専門研修への参加、講演会の開催 	同左	同左

施策名		事業内容			
●子どもの総合的な発達相談・療育・指導体制の整備		福祉センターで実施している保育所等への巡回相談・指導を専任教育相談員との連携を図りつつ充実するとともに、児童発達支援（旧児童デイサービス）の拡充などを図ります。 また、子どもにとっての適切な就学について、保護者と教育機関が早い段階から相談できる体制を整備します。			
25年度実施状況等		中央区基本計画2013で事業計画化した「子ども発達支援センター（仮称）」の整備に向けて、平成25年度の自立支援協議会において、平成26年度から開始する次期協議会で発達障害に関する検討を行うため、新たに発達障害の知識を有する学識経験者の委員の追加と「子ども発達支援のあり方検討部会」の設置が承認されました。			
所管課 福祉センター		福祉センターに通所している幼児の保育所巡回相談は、実績が増加しているため、巡回回数を増やすための体制の強化が必要です。 ・保育所巡回相談数 154件 児童発達支援は、平成24年度から年齢別通所体制に変更し、療育の充実を図ったところですが、今後も利用者のニーズを把握し、さらなる拡充を目指します。			
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度	25年度	26年度
・発達に関する相談や保育所等への巡回相談・指導について、関係機関等の役割や連携の方法を検討 ・統一的・継続的な相談・支援のため、関係機関等による連携体制の構築	・保育所等と連携を図り、巡回指導の回数増 ・就学について学務課と就学相談の連携	・福祉センターや教育機関をはじめとして取り組んできた総合的な相談・支援体制の構築と関係機関の連携のさらなる強化を図り、対象となる子どもの速やかな把握、保護者に対する的確なアドバイス等の実施 ・福祉センターにおける子ども発達相談・指導の充実と児童発達支援（平成23年度まで児童デイサービス）との連携強化による総合的な相談・療育・指導体制づくり	総合的な発達障害・療育・指導体制の構築と連携強化	同左	同左

学齡期・思春期に関する施策

- ① 子どもの健やかな成長のための教育環境等の整備
 ア 「生きる力」を育む教育体制の推進

【重点事業】

(計画書37頁)

施策名		事業内容			
●乳幼児親子との交流の拡充		<p>児童館を利用する小学生等が乳幼児の親子とのふれあいを通じて命や家族の大切さを理解し、幼い子どもに対して思いやりをもって接することができるよう、「あかちゃん天国」において小学生が乳幼児のお世話をするキッズボランティア活動を拡充します。</p>			
25年度実施状況等		<p>子育て交流サロン「あかちゃん天国」内のキッズボランティア活動を通じて、子どもたちは、乳幼児との関わりの中から命や家族の大切さなどを学びました。また、平成24年度に新規開設した晴海児童館の「あかちゃん天国」では、平成26年3月からキッズボランティア活動を開始し、活動の場を拡充しました。</p> <p>・5館延べ85日実施、延べ参加人数266人(キッズボランティア)</p>			
所管課 子ども家庭支援センター					
<		後期(24~26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度	25年度	26年度
キッズボランティア活動	4カ所	6カ所 (新規1カ所増)	5カ所	—	6カ所 (新規1カ所増)

イ 特別支援教育の推進

【重点事業】

(計画書39頁)

施策名		事業内容			
●特別な支援を必要とする児童・生徒への支援		自閉症やLD（学習障害）、AD/HD（注意欠陥/多動性障害）など、通常の学級に在籍しながら一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、専門家による支援を行います。また、特別支援学校に就学している児童・生徒と区立小中学校に就学している児童・生徒が交流活動を行う副籍制度を実施し、相互理解を推進します。			
25年度実施状況等		特別支援教育アドバイザーを全小中学校・幼稚園に年3回派遣して、支援が必要な幼児・児童・生徒の観察を行い、教員への助言を行うとともに、各校園で研修を実施しました。			
所管課 指導室		小学校8校で江東特別支援学校および墨東特別支援学校との副籍交流を行い、中央区に在住している特別支援学校の児童・生徒と通常学級の児童・生徒が交流しました。			
前期の取組		後期(24~26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度	25年度	26年度
・小学校通級指導学級(情緒障害等)の運営	・小学校通級指導学級(情緒障害等)の運営、新規設置1校	—	・小学校通級指導学級の運営	・同左	・同左
・中学校通級指導学級(情緒障害等)を設置1校	・中学校通級指導学級(情緒障害等)を設置1校、運営	—	・中学校通級指導学級の運営	・同左	・同左
・特別支援教育アドバイザーによる巡回指導 小学校年3回 中学校年3回 幼稚園年1回 特別支援学級年2回	・特別支援教育アドバイザーによる巡回指導 小学校年3回 中学校年3回 幼稚園年2回 特別支援学級年3回	・特別支援教育アドバイザーによる巡回指導を実績に応じ、派遣回数等の見直し	・実績に応じ派遣回数等の見直し	・同左	・同左
・専任教育相談員(臨床心理士等)等の派遣 小学校週1回 中学校週1回 幼稚園・保育園 月2回	・専任教育相談員(臨床心理士等)等の派遣 小学校週1回 中学校週1回 幼稚園・保育園 月2回	・専任教育相談員(臨床心理士等)等の派遣を実績に応じ、派遣回数等の見直し	・実績に応じ派遣回数等の見直し	・同左	・同左
・副籍制度の実施	・副籍制度の実施	—	・副籍制度の実施	・同左	・同左

ウ 家庭と地域における教育力の向上

【重点事業】

(計画書41頁)

施策名		事業内容			
●児童館の増設		放課後の子どもたちの居場所を推進していくために、児童館の増設を行います。また、「学童クラブ」と「プレディ」について、その機能やあり方についての検討を進めます。			
25年度実施状況等		<p>「学童クラブ」と「プレディ」については、それぞれの役割分担や機能の分析を行いながら、今後も引き続き検討を行います。</p> <p>施設の老朽化が著しい新川児童館について、近隣の明正小学校との複合施設として移転改築し平成26年9月の開設に備えて建築工事を行っております。</p> <p>・新川児童館の改築 決算額 167,500,000円</p>			
所管課 子ども家庭支援センター					
前期の取組		後期(24~26年度)の取組			
計 画	実 績	計 画	24年度	25年度	26年度
児童館7カ所	児童館7カ所	児童館8カ所	児童館8カ所	—	—

●子どもと家庭の相談体制の充実【再掲】(計画書41頁) ※資料1「乳幼児期に関する施策」5頁

(計画書41~42頁)

施策名		事業内容			
●出前講座の開催		「元気高齢者人材バンク」の登録者が児童福祉施設等に出向き、その知識や経験を生かして子どもが興味を持つ講座を開催します。			
25年度実施状況等		<p>人材バンク登録者による子どもが興味を持つ講座の開催に向け、ホームページ「粋！生き元気人サイト」のリニューアルや、児童館館長会での人材バンクのPR等を行いましたが、開催には至りませんでした。今後は登録者の技能を実際に披露し、児童福祉施設の職員等が体験できる機会を検討・提供することで、講座の開催につなげていきます。</p>			
所管課 高齢者福祉課					
前期の取組		後期(24~26年度)の取組			
計 画	実 績	計 画	24年度	25年度	26年度
取組の検討、実施	取組の検討、実施 ①児童館で将棋教室17回 ②小学校で昔の遊び教室2回	—	取組の検討、実施	同左	同左

エ こころと体の健康づくり

【重点事業】

(計画書43頁)

施策名		事業内容			
●地域スポーツクラブへの支援		子どもから高齢者まで、地域の誰もが気軽にスポーツに参加でき、地域の方々が主体となって運営する地域スポーツクラブの設立と活動を支援します。			
25年度実施状況等		フットサルやテニスなど通常のプログラムに加え、東京都等の支援による事業を実施し、スポーツにふれあう機会の増加を図りました。 また東京オリンピック選手村予定地周辺の清掃活動を行うなど、スポーツ以外で地域に根ざした活動も行いました。このように、地域スポーツクラブが設立されたことにより地域住民が気軽にスポーツに参加できる機会が充実しました。 一方で子育て世代や高齢者などの会員確保が課題であり、区としては引き続き活動場所の確保に関する支援や広報活動への協力等運営に関わる支援や助言を行っていきます。 ・平成25年度実績 会員数628人 教室数18種目36教室			
所管課 スポーツ課					
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度	25年度	26年度
地域スポーツクラブ設立に向けた検討および育成	スポーツ推進委員と地域の方々とで構成する「地域スポーツクラブ設立準備会」での検討および「地域説明会&体験会」の開催	地域スポーツクラブの設立および活動支援	設立(1カ所)	活動支援	同左